

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 神奈川県
 農業委員会名： 相模原市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,033
農業経営体数	488

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	507
女性	145
40代以下	56

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	142
基本構想水準到達者	66
認定新規就農者	11
農業参入法人	43
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	102	1,320	0	0	0	1,420

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,420	ha	149	ha	10.5	%
課題	農業従事者の高齢化や相続による農地の分散化などにより、担い手への利用集積が進みにくい状況が続いている。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 6 年度	集積率	12.0 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	1,420 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	160 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	11.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	14 ha	農地面積(F)	1,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	156 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	11.1 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	98.3 %		

農業委員会の 点検結果	新規の集積について目標を達成することができたが、農地全体の集積では達成できなかった。引き続き、農業委員会の取組を進めるとともに、農協との連携により農地の集積を増やしていく必要がある。
----------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	29.2 ha	10.2 ha	19.0 ha
農業者の高齢化と後継者不足により、農地利用の現状は厳しい状況となっている。遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、また、速やかに所有者等への指導を行う必要がある。また、新規就農者や認定農業者等担い手への優良農地の集約化を図る必要がある。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	110.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	22.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	9.6	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	43.6	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	3.2	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年5月～10月		令和6年11～12月	
	1号遊休農地の面積	96.3 ha	うち緑区分の遊休農地	53.2 ha
			うち黄区分の遊休農地	43.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年3月		令和7年3月	

農業委員会の点検結果	農地の利用状況調査の結果に基づき、所有者への働きかけをして遊休農地の発生を防止し、解消につなげられるよう、引き続き取組を進めていくことが必要である。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	9	経営体	16	経営体	12	経営体
	2	ha	4	ha	3	ha
課題	新たに就農を目指す方への情報提供等とともに、新規参入者の地域定着や早期の経営安定への支援等が求められる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	140 ha	134 ha	149 ha	141 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	14.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	—	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	10	経営体
	取得農地面積	2.6	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の実績はなかった。今後、農協との連携により、農地所有者への働きかけを進めていく必要がある。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	0	人
			農地利用最適化推進委員の人数	20	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	新規参入の促進	かながわ農業アカデミー主催で開催が予定されている「市町村別就農相談会」に市の担当者等とともに推進委員が出席し、相模原市での就農状況や農地情報、地域の生活環境の情報等を提供したり、就農に当たっての相談を受けたりすることで、市内への就農につながる取組を行う。
12月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、利用状況調査の結果により、遊休農地の解消に向けての取組ができそうな農地を抽出し、担当区域の推進委員を中心に所有者と直接調整する。
2月	農地の集積	遊休農地が解消され、耕作可能となった農地について、新規就農者や地域の農業者に農地のあっせんを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
5月	新規参入の促進	かながわ農業アカデミー主催で開催した「市町村別就農相談会」に市の担当者等とともに推進委員2名が出席し、相模原市での就農状況や農地情報、地域の生活環境の情報等を提供したり、就農に当たっての相談を受けた。(相談件数:9件)
11月～2月	遊休農地の解消	利用状況調査の結果、今年度初めて評価が緑区分となった農地について、推進委員をはじめ、農業委員及び事務局職員が農地の所有者との調整により、遊休農地が解消した農地があった。
12月～2月	農地の集積	遊休農地が解消した農地について、推進委員、農業委員及び事務局職員が連携して農地の所有者と調整し、農地のあっせんにつなげることができた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和6年5月	相談会名	市町村別就農相談会
参加者数	2人	開催場所	かながわ農業アカデミー
相談会の内容	県内での新規就農希望者向けの相談会であり、各市町村の担当者及び推進委員等が相談ブースで対応する。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和6年5月20日	相談会名	市町村別就農相談会
参加者数	1人	開催場所	かながわ農業アカデミー
相談会の内容	県内での新規就農希望者向けの相談会を開催し、各市町村の担当者及び推進委員等が相談ブースで対応した。(相談件数:6件)		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	17
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名：神奈川県
農 業 委 員 会 名：相模原市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		44	件	うち許可	44	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日		処理期間(平均)		約27 日	
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表		公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	113	件	うち許可相当	113	件	うち不許可相当	0	件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から 40 日		処理期間(平均)		約25 日		

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	1,410 ha		33.02 ha	
違反転用解消のために実施した活動内容	・年間を通し、現地調査・状況確認を行うとともに、所有者及び行為者に対し、適切な管理を指導した。			
実 績	違反転用解消面積 2.42 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入